

⑦9鳥取県中部地震にかかる復興（福興）事業

受賞機関 鳥取県 中部総合事務所 県土整備局

キーワード 安全・安心の取組み、県による被災市町支援

全建賞審査委員会の評価ポイント

平成28年10月発生した鳥取県中部地震に際し、リエゾンや被災宅地危険度判定のための人員を甚大な被害を受けた市町に派遣し支援を行った活動。

加えて、後日それらの支援を振り返り、今後の大規模災害時における関係機関との情報共有強化など、早期に初動体制を構築することを目的に合同防災訓練を実施した取組み。大規模な支援活動を迅速に行ったことが他の参考になる点や、合同防災訓練につなげた点が評価された。

1. はじめに

本県では、大規模災害に備えて関係機関と「災害時における応急対策業務等に関する協定」を締結し、県民の生命、財産を確保するための協力体制を構築するとともに、被災した市町には被災宅地危険度判定士やリエゾンを派遣し、被災状況の把握など二次災害防止に努めている。

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする震度6弱の地震を経験し、地震直後の初動対応等について検証するとともに、関係機関の連携強化を図るため、合同防災訓練を実施した。

2. 事業の概要

1) 被災市町への支援

本来、市町に設置する被災宅地危険度判定実施本部を地震直後から県中部総合事務所に設置し、他県からも多くの応援職員が派遣され、迅速に被災宅地の調査が行われた。調査結果のとりまとめは夜遅くまで続いた（調査人員：延621人、調査件数：4,898件）。



調査結果をまとめる被災宅地危険度判定士

また、震央に位置し技術職員が不足していた三朝町^{みさきちょう}にリエゾンを派遣し、被災状況等の収集・報告や県からの情報伝達を的確に行った。

2) 関係機関が連携した合同防災訓練

地震から約5ヵ月後、鳥取県中部建設業協会及び鳥取県測量設計業協会中部支部と地震直後の初動対応等を振り返り、良かった点や課題となったこと等について意見交換を行い、大規模災害時に円滑な初動体制や緊急対応の実施について連携していくことを確認した。

地震から約1年後、両協会及び警察と連携して、①稼働可能な資機材・人員の報告や市町の行政無線を利用した情報伝達訓練、②交通量が多くなる夕刻に現道を全面通行止し、夜間を想定した倒木・瓦礫撤去訓練、③ドローンによる空撮や橋梁緊急点検等、実践的な合同防災訓練を行った。



現道を全面通行止した倒木撤去訓練

3. 事業の成果

災害協定に基づく情報伝達訓練を通して、「誰が誰に要請するのか」「電話が不通の際の伝達手段はどうするのか」など災害時の連絡系統や想定される事態の中で何からすべきか確認することができた。関係機関がとるべき行動をイメージした合同防災訓練を実施したことにより、各機関の災害対応力の向上と連携力の強化に繋がった。

今後起こり得る大規模災害においても、より一層効率よく応急復旧及び二次災害防止を図ることができ、地域の安心・安全の確保が期待できる。

4. おわりに

平成30年9月には引き続き、大規模水害を想定した総合水防訓練を実施することとしている。

中部地震を経験したことを『マイナスからプラス』に転じ、県中部地域が震災を乗り越え、さらに福興していくよう、これからも中部防災力の向上に努めていきたい。